

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」構成メンバー

有識者 (敬称略)	南山大学経済学部教授	岸 智子 【座長】
	椋山女学園大学人間関係学部教授	小倉 祥子
	NPO 法人ファザーリングジャパン理事 社会保険労務士	横井 寿史
労働団体	日本労働組合総連合会愛知県連合会	
経済団体	愛知県商工会議所連合会	
	愛知県経営者協会	
	愛知県中小企業団体中央会	
	愛知県商工会連合会	
行政機関等	愛知労働局	
	名古屋市	
	公益財団法人愛知県労働協会	
	愛知県	

協議会が果たすべき役割

- 職場環境の整備促進と社会全体の気運醸成
- 職場環境の整備に向けては、個々の企業等の労使による自主的な取組を基本としながら、傘下の労働組合や企業等をサポート
- 社会全体の気運の醸成に向け、構成メンバーが同じ目標を共有し、企業・県民への理解促進のため、それぞれの役割を果たすとともに、企業が具体的な取組に一歩を踏み出せるよう、相互に連携・協働した支援を推進し、本県の労働者のワーク・ライフ・バランスを前進。とりわけ中小企業に対して積極的な働きかけ
- ワーク・ライフ・バランスを実現し、持続可能な社会づくりに向けて労働団体、経済団体、行政等が一体となって取り組む3つの行動を掲げ、これらの方向性に基づく取組を推進



発行

あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会

(事務局)

愛知県労働局労働福祉課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6360(ダイヤルイン) URL <https://www.pref.aichi.jp/rodofukushi/>

あいち ワーク・ライフ・バランス 行動計画

2021-2025

多様で柔軟な働き方によるやりがいと幸せを実感できる持続可能な社会の実現

概要版

計画の位置づけ

「ワーク・ライフ・バランス」とは、働く人の「仕事」と家庭・育児・介護や趣味・学習などの「仕事以外の生活」との調和が図られ、その両者が充実している状態を指す用語であり、2019年4月から順次施行されている働き方改革関連法の趣旨を踏まえつつ、協議会を構成する労働団体、経済団体、行政、有識者等が一体となってワーク・ライフ・バランスの実現を目指す行動計画とする。



目指すべき姿

誰もが、その能力を最大限に発揮でき、育児・介護・病気等の治療など様々な状況や「新しい生活様式」に応じて、多様で柔軟な働き方を選択しながら安心して働き続けられる環境が整備され、仕事のやりがいと生活の充実の好循環が図られることにより、活力のある、幸せを実感できる持続可能な社会を目指す。

計画期間

2021年度から
2025年度までの
5年間



あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会

3つの行動、具体的な取組、数値目標

- 3つの行動を掲げ、これらの方向性に基づく取組を推進
- 計画最終年度の数値目標については、3つの行動ごとに「協議会や企業等の取組の進捗管理指標」と「到達目標」を設定(景気動向や進捗状況等を踏まえ、適宜見直し)



行動1 一人ひとりの働き方を見直します

【現状と課題】

- 一般労働者の年間総実労働時間は全国より長く1,996時間
特に所定外労働時間は228時間と全国を大きく上回る(2019)
- 年次有給休暇の取得日数は全国をやや上回る9.6日(2019)
- 短納期受注は全国の6割の中小企業で発生(2018)
- 被雇用者の平均睡眠時間は全国より短く7時間18分(2017)
- 働き方改革関連法の施行(2019)
- 脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数は20件、精神障害に係る労災支給決定件数は21件(2019)
- 20～50歳代の自殺の原因・動機として「勤務問題(仕事疲れ・職場の人間関係等)」が上位(2018)
- 「新しい生活様式」に対応したテレワークの導入・定着

▶長時間労働を前提とした働き方の見直しが必要

【具体的な取組(主なもの)】

<経営者や管理職、労働者の意識改革>

- ・「働き方改革」等に関する企業の取組好事例の情報収集・提供
- ・企業内イクボス普及拡大

<長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進>

- ・「推進運動」による定時退社や総労働時間縮減の取組の呼びかけ
- ・「仕事休もっ化計画」「しわ寄せ防止キャンペーン月間」の周知啓発
- ・働き方改革関連法の周知や助言

<多様で柔軟な働き方が選択できる環境整備>

- ・テレワークや短時間勤務制度、フレックスタイム制度の普及啓発
- ・テレワーク導入に向けた相談体制整備

<メンタルヘルス対策など健康を重視する経営の促進>

- ・ストレスチェック制度の啓発
- ・「推進運動」によるメンタルヘルス対策に向けた取組の呼びかけ
- ・過労死等の防止に向けた啓発
- ・勤務間インターバル制度の周知啓発

【協議会や企業等の取組の進捗管理指標】

- 労働時間の短縮に向けた取組を実施している企業の割合:69%
- 年次有給休暇取得日数:1.3日/年 ※1
- メンタルヘルス対策実施事業所割合:80% ※1
- 「愛知県健康経営推進企業」登録企業数:70社増加/年度
- 中小企業のテレワーク導入率:30%

【到達目標】

- 一般労働者の年間総実労働時間数(所定外労働時間数):1,950時間(200時間)/年

行動2 育児・介護・病気等の治療をしながら安心して働き続けられる職場環境をつくります

【現状と課題】

- 女性の就業率は35～39歳の69.1%が最も低く、最も低い年齢が5年前の30～34歳から移行している(2017)
- 第1子出産を機に離職する女性の割合は全国で46.9%(2015)
- 男性の育児休業取得率は全国平均を下回る5.0%(2019)
- ひとり親世帯は、県内4.5万世帯(2015)
- 介護・看護を理由に離職した就業者は全国で約10万人(2017)
- 介護問題を抱える従業員を把握している企業割合は全国平均を下回る58.9%(2017)
- 育児・介護を同時に担うダブルケアを行う者は全国で約25万人(2012)
- 病気を抱える労働者の92.5%が就労継続を希望(2013)
- がん罹患者のうち、働く世代である20～64歳は26.6%(2016)
- 不妊治療と仕事の両立ができずに離職した就業者は16%(2018)

▶誰もが安心して働き続けられる両立支援の充実や職場環境づくり

【具体的な取組(主なもの)】

<職場の理解促進>

- ・育児・介護・病気等の治療との両立支援の取組好事例の収集・提供、男性の育児参画の促進
- ・「マタハラ」、「パタハラ」の防止に向けた関連法の周知啓発

<両立支援のための環境整備>

- ・育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法の周知啓発
- ・労働者や企業への両立支援のための給付金等の周知啓発
- ・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」等の普及拡大
- ・病気の治療や不妊治療と仕事の両立に関する好事例の周知
- ・事業所内保育施設に係る公的支援の周知啓発による設置促進

<離職防止に向けた多様で柔軟な働き方の周知啓発等>

- ・短時間勤務やテレワークなど多様で柔軟な働き方の周知啓発
- ・メンター制度導入やロールモデル紹介の取組促進
- ・ダブルケアによる離職防止に向けた企業への周知啓発等

【協議会や企業等の取組の進捗管理指標】

- 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」新規登録数:130社/年度
- 介護問題を抱える従業員の有無の実態把握をしている企業割合:80%※1

【到達目標】

- 男性の育児休業取得率:50% ※1
- 女性の就業率(35～39歳):72%

行動3 ワーク・ライフ・バランスの実現に向かう気運を盛り上げます

【現状と課題】

- 夫婦共働き世帯の割合は、50.9%(2017)であるが、夫の家事関連に費やす1日当たりの時間(共働き世帯:34分、専業主婦世帯:55分)は全国の夫(共働き世帯:46分、専業主婦世帯:50分)より共働き世帯で短い(2016)
- 全国よりも強い男女の固定的な性別役割分担意識(2019)
- 「仕事」と「生活」への関わり方で希望と現実に隔りがある(「仕事」と「生活」をともに優先したい人58.0%、優先している人27.9%)(2019)

▶ワーク・ライフ・バランスの実現には県民の理解促進と社会全体での取組が必要

【具体的な取組(主なもの)】

<社会全体の理解の促進>

- ・地域全体の気運醸成を図る「推進運動」の展開と企業の取組促進
- ・「あいちイクメン・イクボス応援会議」の開催や「あいちイクメン・イクボス応援サイト」による情報発信、企業の好事例の情報収集・提供
- ・県内市町村との連絡会議の開催や各市町村におけるアクションプラン策定等の提案
- ・県民のワーク・ライフ・バランスに対する認識を深めるためのタウンミーティングの開催

<企業の先進的な取組を評価・顕彰・周知>

- ・「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」や「あいち女性輝きカンパニー」等の中から先進的な取組を進める企業の表彰
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度(くるみん、プラチナくるみん)の認定取得に向けた企業への働きかけと認定企業の取組周知

【協議会や企業等の取組の進捗管理指標】

- 「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動」の賛同事業所数:延べ45,000事業所/年度
- 「推進運動」への賛同で「働きやすい職場環境づくりに結びついた」と回答した企業割合:50%
- 「くるみん」認定企業数:10社増加/年度
- 「プラチナくるみん」認定企業数:2社増加/年度
- 「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」表彰企業数:7社程度/年度
- 「あいち女性輝きカンパニー」認証企業数:2,000社 2

【到達目標】

- 「仕事」と「生活」をともに優先している人の割合:30%